

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000710		
法人名	株式会社ふれやか		
事業所名	グループホームふれやか遊歩館		
所在地	北見市中央三輪9丁目17番地3		
自己評価作成日	平成30年11月9日	評価結果市町村受理日	平成30年12月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	hlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigvoynoCd=0175000710-008
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成30年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様一人一人に携わりながら、入居者様の出来る事、得意としていることを、活かした生活支援をしています。思い入れを取り入れながら笑顔で1日を楽しみ過ごして頂ける様工夫、家庭的な生活が送れる工夫等、役割のある生活支援をしています。入居者様の健康維持の為、ラジオ体操、夏場の外へ散歩を行っています。年間行事も各階職員同士が話し合い、入居者様はもちろん、ご家族様も参加出来る行事など考えて、楽しんで頂いています。

入居者様の身体的、認知症低下から重度化が進んだ場合には、保健師(1名)准看護師(1名)を配置し医療機関と密な連携を図り、医療的フォローに配慮をしています。又、主医師より、医学的見解から判断して回復の見込みがないものとされ、かつ、医療機関での対応の必要性が薄いと判断された場合、入居者ご本人もしくはご家族が入院する医療処置を希望せず、施設での看取り介護の実施を希望した場合には、入居者様、御家族、主治医、訪問看護、施設職員等連携を十分に取、看取りへの対応に勤めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、近くにコンビニエンスストアや公園があり、小学校・高齢者専用賃貸住宅・マンション・住宅がある場所に立地しています。「ここには笑顔が一杯の暮らしがあります」運営理念を基に、職員は常に笑顔を利用者に向けて利用者一人ひとりと話をするように心掛けています。ラジオ体操やレクリエーション、職員の手製のペットボルのキャップを利用したパズル、ドリルなどをして過ごしています。天気の良い日は、車いすの方は事業所のベンチに座って外気浴を楽しみ、歩行可能な方は周辺を散歩を楽しんでいます。冬期間はリビングに集まり、テレビ鑑賞やゲーム、おしゃべりを楽しんだりしています。今年、90歳になる利用者の指導で土の起こし方を教わり畑づくりをし、家族からの差し入れを植え、野菜の生育を楽しみに利用者職員が草むしりをするなど、家族としての何気ない生活をしています。家族参加型行事は、事業所側で意図的に作り、家族の支援を受け利用者の活動範囲を広げることで、利用者の張りを生じさせ、家族と一緒に時を過ごすことを楽しみにしています。運営推進会議に多くの家族が参加し、運営改善に向けた話し合いや認知症の理解にも繋げ、管理者や職員は利用者の一日一日を楽しみ暮らしていけるように、チームワークで支援しています。看取り介護は医療機関の協力を得て、事業所の看護師が付き添い、職員の不安を無くし家族に安心を与えています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ふれやか総合理念、遊歩館理念方針等を踏まえて、家庭的な環境作りや利用者様の日常生活を支えるため、毎月1回のミーティングを設けて管理者スタッフの意見を具体化して共有をはかりながら実践している。	職員は基本理念に基づき笑顔で利用者に接しており、日常的に利用者一人ひとりに話しをすることを心掛けています。職員は、利用者の今の状況を踏まえ、ミーティングで普通の生活を安全に暮らせるよう話し合いを行っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	大きなイベント等を行うときは回覧板を作成して地域の方の参加できるようにしている。夏場温かい日に散歩や買い物に行けるように支援している。日常の挨拶、出会いの場に心掛けている。	天候の良い日は、散歩や近くのコンビニに買い物等に行き、地域の方々に挨拶を行い交流をしています。町内会は開設当時から参加をしており、今年はひばり合唱団の発表会に2名の利用者が参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域(町内会長、民生委員)、包括支援センター、家族との2カ月に1回、運営推進会議の中で、認知症高齢者について話し合い、対応方法等やご家族のからの意見交換を行い周知して頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	生活状況、行事の報告等を行ない参加者の方から施設への意見等を頂き、頂いた意見に関してはミーティングで話し合い、生活上の問題点を常に意識し工夫改善を行ない管理者と共にサービス向上に努めている。	多くの利用者家族の参加や民生委員、高齢者支援センター職員、市の職員などの出席を得て、利用者の状況や行事・事故報告など受けながら、活発な意見交換を行い、頂いた意見・要望などは検討し運営改善に努めています。利用者家族には、会議議事録を送付して内容を知らせています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が主催する研修等には積極的に参加し情報提供に努め、運営推進会議では地域包括支援センター、民生委員の方々から情報提供を頂いている。市(介護保険課、保護課)と密に連携を図り、アドバイスを頂きながら実施している。市にも運営推進会議に参加を依頼している。	市の担当者とは、運営推進会議に出席を頂き適切なアドバイスや介護保険改正の説明、研修の案内、空き情報などの情報提供を受けるなど、良好な関係構築がなされています。地域包括支援センター、民生委員の方々から情報提供を頂き運営の向上に役立てています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束研修への参加を行い施設内勉強会を実施し身体拘束・虐待・言葉の抑制がないように取り組んでいる。今年度4月より身体拘束委員会を3カ月に1回取り組んでいる。	身体拘束委員会を立ち上げ年4回を開催しています。職員は外部研修会に参加し、その内容を基に内部研修を行い身体拘束による弊害の周知徹底に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社会面の報道ニュース等は毎日の申し送り、社内勉強会、ミーティング等でその都度話し合いを設け虐待防止法、束縛についてスタッフ間で話し合い共有し理解をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、権利擁護を利用していた入居者様もあり、これから利用する入居者様の為にも、職員には権利擁護の説明、理解を周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	実調時(自宅訪問)、施設見学時、利用契約時に重要事項等の十分な説明、入所前には御家族に質問等には十分に時間をかけ話しやすい雰囲気作りに配慮を行ない同意を得て介護保険法令に準じて十分な説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談しやすい様に全ての職員が御家族、入居者様に対応出来る体制作り(施設来所時、御家族様への電話連絡、家族会、運営推進会議等)を実施し、入居時には苦情受付窓口を明確に説明しお伝えしている。	行事参加型の家族会があり、今年は買い物ツアーで、利用者のサポートと一緒に食事をしたりと楽しい1日を過ごす中で要望や意見を汲み取っています。また、利用者の面会時や運営推進会議、電話などで傾聴し運営に反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り、月1回ミーティングで職員の意見を十分に聞き、改善すべき事項に反映させている。法人代表者とは月1回会議で話し合いを行い、必要に応じての話し合いも密に行ない連携作りをしている。	管理者は申し送りや毎月のミーティングの中で職員の意見や提案を聞く、出された意見は、事業所の運営に活かしています。職員の自己評価をもとに能力評価を行い、職員の意欲を引き出し向上に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心、やりがいを持てる様に職責別に目的や役割を説明し勤務体勢に努めている。個人評価表(能力評価表)を年2回実施し自己評価を元に能力評価を行っている。毎月個々の希望休も出来るだけ取り入れる様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設での定期的な勉強会、資料の配布をしている。個々のレベルに応じた研修への参加、自主的な勉強会の開催を実施し継続に努めている。社外、研修会(腰痛予防の介護研修、虐待、防災訓練)参加を行い個々のレベルUpに繋げている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援研修会の参加交流や、管理者同士の行き来は常に行い、相互の情報の交換等を行なっている。又スタッフ、管理者等が北見地区グループホーム勉強会に参加して交流を持ち共感や情報収集し取り入れている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人が求めている事柄に聞く姿勢を十分に示し時間を掛けて実施している。事前(実調、家族の情報等)ご本人の生活歴を把握し施設見学、相談時に十分な時間を費やして雰囲気づくりを行い質問等を受け説明し納得して頂く支援をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の意向を十分に聞き、安心して頂く対応に努め、日常的に必要な支援、希望等の要望を聞き、困っている事の不安を取り除き、安心出来る支援を実施し、その都度報告を行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容を十分に把握し、医療情報も可能な範囲で説明を行い付随する介護支援の情報提供や調整に努めている。今後もご家族と職員とで密に連携を保ち、いつでも話せる環境の配慮に努め継続していく。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験が豊富な為、学ぶ事が多く日頃から時間の許す限りコミュニケーションを図り、喜びを分かち合い入居者様の自信を高める言葉かけを行っている。個々に応じて今後も対応し継続して家族の一員のような位置で実施していく		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遊歩館通信、運営推進会議報告書を送付し家族来所時に日常生活の報告、その都度の話し合いを持ちご家族の希望に添える様努めている。面会の少ないご家族、遠方の方には、情報、伝達はこまめに電話報告を行ない面会への声掛けや相談等に対応している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様と御家族様との情報を密に行いスタッフ間で共用し途切れないように努めている。御家族との交流を継続し実施していく。	以前から利用している理容店や利用者の希望を聞き、正月、墓参りなどの外出は家族に伝え馴染みのある関係が途切れないよう支援に努めています。家族や友達、親戚などが気楽に来てゆったりと過ごせるように雰囲気づくりに配慮しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い仲間作り、孤立しない声かけ、支えあう環境の場作りを日常的に行ない、トラブル時はスタッフが間に入り修正をしている。日常的にレクレーションを行ないコミュニケーションを図っている。月1回のミーティング、その都度の話し合いでより良い環境づくりを継続している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族等との連絡、面談、情報交換を実行し十分な説明を行い、サービス終了後も情報提供支援を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々にあった対応、個々の生活空間を害わない自由な生活が送れる様ご本人、ご家族様のご意見等を取り入れながら個々を尊重し合い日々支援している。	職員は、日常の会話の中で言葉や表情から思いを汲み取り希望の把握に努めています。また、家族・利用者へ再度聞き取りを行いながら、利用者個々の意向を把握し職員間で情報の共有化を図っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その人に合った生活環境の中で生活が出来る様、支援していく為に、日々の生活記録、毎日の申し送りにて伝達を行い、日々個々の生活履歴情報収集を継続して支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	伝達内容を区別し把握しやすい方法を取る為「①生活記録 ②薬 ③往診記録 ④家族報告等」に区別し勤務交替時の申し送り、その都度の話し合い情報伝達を行っている。記録類は残し勤務者に伝達している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成し家族への説明、捺印、プランを持ち帰って頂いている。ご家族の来所時、日常生活の報告を行い又ご家族からの意見、意向等を聞き、ご本人の希望を踏まえて職員間で話し合い作成している。	介護計画は基本3ヶ月毎に見直しを行い、サービス担当者会議を開催し、利用者のできていること・できなかったことを見極め、日々の生活が少しでも改善するよう検討され、希望を取り入れた介護計画が作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御家族、来所時に希望あればいつでも記録を見て頂きコピーも提供している。入居者様1人1人の日々の記録、状態変化を具体的に個別に記録に残し記録の見直し等も、その都度行い意見交換を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度の状態変化に応じて施設長等に報告しご家族との話し合いの場を設け、より良い支援を実施している。御家族様、医療機関(訪問看護師の医療行為)の連携を密に行なっている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	実りのある生活を支援する為に市役所、医療機関、各種地域施設を把握し連携も密に取り合っている。2カ月に1回の運営推進会議で地域の方々(町内会長、民生委員、地域包括支援センター)ご家族と話し合いを行い支援をしている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診を受けてる入居者様は往診時での状態報告、状態変化時はその都度の報告を行ない指示を頂いている。入居者様、ご家族様は希望する医療機関等によって安心されている。	本人やご家族の希望に沿い、かかりつけ医師の受診の支援や2週間に1回の往診があり、事業所では看護師1名を配置し、往診の際には必ずその場に立ち合い医療のフォローや医療機関との連携を密にしています。また、法人の保健師1名もおり、利用者の健康管理を行っています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	保健師1名、准看護師1名を配置し、職員は日常的に疾患の経過観察、バイタル測定等で経過観察、ADLの変化時にはNsに報告、相談等を行いながら医療機関との連携を随時行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	定期的に病院を訪問し、医療関係者と情報収集を行い御家族との連携を取りながら退院へむけての相談機会を設けている。退院後の注意点等の改善策については医療機関から情報収集を行い、ご家族との密な連携を保ち支援している。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を過ごされた入居者様及び現在ターミナルを迎えられている方がおります。都度ご家族の意向を十分に把握し状態変化とともに希望に添えるよう検討し準備を整え各関係者との協力を強化している。入居時に重度化した場合、看取りについての指針説明し同意得ている。	重度化や終末期については指針を定め契約時に利用者、家族に説明しています。利用者や家族の意思、意向を確認し同意を頂きながら進めています。研修を行い、ボディケア・メンタルケア・看護処置・家族に対する支援を行っています。個人アルバムを作成して家族に渡しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	経験の少ない職員がいる為、多様なケースでも迅速に対応出来る様に定期的に勉強を行ない緊急時のマニュアル、救急救命講習を原点において話し合い、学習を継続している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ご家族連絡網を作成し配布している。地域(町内会)の方は見守りを「して頂く様、了承を頂いている。緊急時のマニュアル作成、年2回消防訓練等(夜間想定)を行っている。	1回目は消防立ち合いの基夜間想定を行っており、2回目の自主訓練では消火方法と声掛けを2回実施しています。玄関には非常用の物資が解るように椅子の下に保管されています。今年は停電の災害があり、見直しと不足分の備蓄を予定しています。	利用者の命を守り安心・安全に繋げるよう、近隣住民や町内会の避難訓練の参加を得、事業所独自の各種災害対策で職員が様々な災害に対応できるように実施し、更に利用者の安全・安心に繋げるように期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者様の人格を尊重し生活暦等を把握した配慮の言葉かけを行なっている。記録は個人ファイルに保管している。家族希望時は記録を拝聴して頂いている。	職員は利用者には、尊厳をもって接しており、基本は苗字にさん付けで呼んでいますが、家族や本人希望で了承を得ながら下の名前で対応する方もいます。職員は日ごろから生活歴等を基に利用者との個別の昔話をしながら、コミュニケーションを図っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に合わせた対応出来る様、各入居者様の生活習慣、生活暦を把握し日頃からコミュニケーションを図りながら自己決定出来る様に言葉かけを行い、自己決定できない方は予測等で対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の日常生活において、その日その日の入居者様のペースに合わせて対応し、希望、想い入れを取り入れながら負担を掛けずに強制することなく支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々に合わせた髪型、服装に配慮し、好みの服装、清潔感を保ちながら相談に応じて、おしゃれを優先している。日常の着替え外出の際も自己決定出来る様に支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	使い慣れた食器を使用し楽しく食べられる雰囲気作りに努め、入居者様の状態に合わせた調理方法で支援している。後片付け等を一緒に行っている。食事量、水分量も把握し記録に残している。	配食サービスを利用していますが、土曜日の一品料理は利用者の希望を聞くなど意向を取り入れた献立になっています。また、食事前に口腔体操を行ったり、義歯の調整などに配慮しながら、安全に楽しく食事できるように取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の偏りのある入居者様は必要に応じて調理方法を変えて提供したり又補助食品、野菜ジュース類を飲用して頂いている。各個人の水分量、食事量をチェック表に記録し職員間で把握している。状況に応じて副食を個人の好みに合わせて調理している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせた対応に努め毎食後、個別に声掛け、見守り、一部介助を行ない歯磨き、嗽等を行っている。義歯使用の入居者様には夕食後、洗浄剤を使用して清潔保持を行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	清潔保持を維持する為、排泄チェック表を使用し個々の身体状況に応じた対応、時間を見ての声かけ、トイレへの誘導を行なっている。	職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮し耳元での声掛けや羞恥心に配慮した失敗の無いようにトイレ誘導を行うなどの支援に努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状態を排泄表で把握し、軽い運動や水分の摂取量に配慮している。便秘が続く入居者様には、病院での受診時Drと相談し便秘薬の服用をしている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルチェック、体調不良の訴えを聞き健康チェックをしている。入浴時間を強制する事なく個別に対応し個々の希望時に支援している。	本人の体調を考慮しながら、ゆったりと入浴を楽しんで頂くために入浴剤などを使用し、週2回の入浴を支援しています。入浴拒否の場合は、利用者の気分を変えながら希望や意向に沿うように支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて日中の覚醒の声掛け、離床時間、適時の運動(散歩、レクリエーション)を支援し内、外部の音、居室の温度、湿度、寝具の確認等を十分に配慮し対応を行っている。個々の睡眠パターンを記録に残し職員間で把握を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がない様に準備段階、服薬前の2名での確認(顔写真、氏名、日付け、用法)を行なっている。入居者様の疾患、服薬してる薬の目的を理解し、副作用の用法や容量に行き違いない様に申し送り、ケアプラン等で把握し全職員で確認している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の出来る範囲内(洗濯干し、食器拭き)で、その人らしい生活が送れる様、生活上の役割分担をお願いしています。個々の生活情報収集(歩んできた人生、生き方、暮らし)を元に大切に支援し継続していく。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と近隣への散歩、買い物(毎週土曜日)等に外出を行っている。外出行事等は年に2~3回有(花見・買い物ツアー)出かけている。入居者様の中には定期的にご家族交えての外出される方もいる。	その日の天気や利用者の体調に合わせて、季節の移り変わりを楽しみながら、事業所の周辺や公園の散歩を行っています。秋の実りを楽しみに畑の草むしりを利用者と職員が一緒にしています。また、家族とともに買い物ツアーを楽しむなどの支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設行事で各自、支払いをして頂いたり、週1回の買い物外出では見守りの元、支払いを行っている、希望に応じ所持されてる方は自己管理を徹底して頂いている。他の入居者様は家族管理や施設管理をされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で電話を掛けられる入居者様は事務所の電話を使用して頂いたり、遠方からの電話には取次ぎ等を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から眺められる景観にも季節感を感じ、入居者が落ち着いて生活出来る様、換気、照明、テレビの音、外部の雑音への工夫を行ない、家具配置、装飾等は入居者様と相談しながら家庭的雰囲気を出している。	リビングは、陽ざしが入り暖かく明るい家庭的な空間になっています。利用者と職員が一緒に作った作品や行事の写真などが飾られ季節感を感じるよう工夫されており居心地良く過ごせるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った仲間同士で過ごせる居間等も配置し、自然に居場所が定まり入居者同士の会話が弾んでいる。入居者様に対して、ゆっくり休める個室もあり個々に応じて対応を取り入れている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が使い慣れた生活用品を使用する事で落ち着いた生活が出来、使用していた品物(茶碗、お椀、箸、湯のみ、タンス、寝具類、ベッド等)を持ってきて頂き、安心して過ごせるように配慮している。	居室には使い慣れた家具やベッド・テレビなどが持ち込まれ、家族写真が飾られ安心して寛げる場所となっています。居室の窓の開放などを行い温度調整を行い利用者の体調管理を支援しています。また、小さな冷蔵庫が備え付けられ家族からの差し入れの際に活用されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の自立に向けて洗面所、トイレ等は車イス対応出来るように広さへの確保をし又廊下、トイレ等に手すりを取り付け転倒回避、歩行の安全確保に努め支援している。		